

F I T認定申請時の添付書類となる
「再生可能エネルギー発電事業に係る関係法令手続状況報告書」について

瑞浪市都市計画課にてご確認いただける関係法令等は、下記のとおりです。

詳細な説明が記載された市HPのアドレスも記載してありますので、お問い合わせいただく際は、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

(他法令については、それぞれ所管する部署へお問い合わせください)

2. 設備の設置場所に係る関係法令への該当状況

	項 目	該当の有無	現況 (有の場合のみ)	確認・手続先 (部署名)
1	国土利用計画法に基づく土地売買等届出	【要確認】 事業区域 による	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (令和 年 月予定)	※瑞浪市内にて、5,000 m ² 以上の土地売買を行う際に必要な届出です。 国土利用計画法に基づく届出制度について 瑞浪市公式ホームページ (mizunami.lg.jp)
9	景観法に基づく届出	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (令和 年 月予定)	※太陽光発電事業の場合は、原則不要です。 景観に関する届出書 瑞浪市公式ホームページ (mizunami.lg.jp)
20	その他の法律・条例に係る手続 (注4) (法令名: 瑞浪市土地開発事業及び特殊建築物に関する条例)	【要確認】 事業形態 による	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (令和 年 月予定)	※1,000 m ² 以上の土地の形状変更を行う際には、協議が必要となります。 土地開発事業関係 瑞浪市公式ホームページ (mizunami.lg.jp)
21	その他の法律・条例に係る手続 (注4) (法令名: 瑞浪市における再生可能エネルギー発電設備の設置と自然環境等の保全との調和に関する条例)	【要確認】 事業形態 による	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (令和 年 月予定)	※区域 1,000 m ² もしくは出力 50kW 以上の太陽光事業 (太陽光以外は、事業規模によらず全て) が該当します。 ※FIT 申請前に必要な手続きがありますのでご注意ください。 再生可能エネルギー発電事業関係 瑞浪市公式ホームページ (mizunami.lg.jp)